



# 議会

— 第89号 —

ひがしなるせ

# だより



集団登校で交通安全

(東成瀬小学校児童)

## もくじ

- ・主な議案の内容と審議結果…………… 2頁～3頁
- ・一般質問(柳邦夫議員)…………… 4頁～5頁
- ・一般質問(後藤作議員)…………… 6頁～7頁
- ・議員OBをたずねて(佐々木二郎氏) …… 7頁
- ・村長の施政方針…………… 8頁

## もくじ

- ・教育長の教育行政方針…………… 8頁
- ・平成6年度予算と主な事業概要…………… 9頁
- ・議案審議(補正予算と新年度予算)…10頁～11頁
- ・請願陳情要請等の審議結果…………… 12頁
- ・私もひとこと(岩井川、谷藤允毅さん)…12頁

# 一般会計予算

# 41億2千2百万円

## 前年対比で、45%の伸びは過去最高



今年の新入生は3人ですが、よろしくネ  
(平成6年度椿川小学校入学式)

### 3月定例会

こんなことが  
決まりました

三月定例会は、去る三月八日に招集され十六日までの会期で開かれた。

この定例会には、各会計の新年度予算や五年度の補正予算などが提案されたほか、議案発議としてコメ問題に関する緊急決議などが提案された。

これらの提案された議案や決議は、すべて「原案可決・承認」などとなった。

(予算にかかわる、主な質疑応答は十・十一ページに特集)

#### 活性化計画に、加工生産センターと

#### 国際交流センターの建設などを加える

平成五年度に策定された村の活性化計画の一部を変更する議案が提出されて、原案可決となった。

この計画変更は、村地場産業の振興対策として加工生産センター、そして、観光レクリエーション事業として、夏スキーのできるグレンジングランジャースキーコースの整備、などを行うというものであった。

さらには、体育文化活動

事業として「国際交流センターの建設」といったような事業を計画に加える、というものであった。

加工生産センターやグレンジングランジャースキーコースなどは今年度に事業実施されるが、国際交流センターは、近い将来事業実施する、というものであった。事業費や実施年度などは確定されたものでなかった。



焼石山麓で草を食む牛たち  
撮影（岩井川、佐々木博美さん）

## 放牧共用林野の運営に関する条例を廃止

沼ノ又国有林への短角牛の放牧をやめ

柳沢や長倉の放牧・採草地を活用する

村ではこれまで、岩井川の沼ノ又国有林を牛の放牧地として国から借り受け、短角牛を放牧していた。

しかし近年、柳沢や長倉などに放牧場や採草地を造成、それが完成されたことなどによって国有地に牛を放牧しなくてもよくなったということから、それらに関する条例を廃止する、というものであった。

これと同時に、これまで夏になると焼石岳の周辺まで放牧されていた牛たちも、今年からは見られなくなる。ことから、夏の焼石登山の風物が一つ消えることにもなった。

## ジュネスカントリーパーク園路工事請負契約を承認

大森山麓開発計画に基づいて、継続して実施しているジュネスカントリーパークの幹線園路工事を行うため契約締結の承認を求めるとの内容であった。契約の相手方は田子内の大橋建設株式会社で、契約の金額は七千三百二十八万四千五百円であった。

## 収入役を再任

現収入役の佐々木紘一氏が、平成六年三月三十一日で任期満了となることから再任を求める、という内容であった。この議案は満場一致で再任が可決された。

## 収入役の略歴

昭和14年8月22日生  
(54歳)  
民生課長、総務課長、収入役室長を経て、昭和61年4月に、収入役となり今期で3期目。

## その他の提出案件と主な内容

- 課設置条例を改正
  - ・産業課を今年四月一日から、「農林課」に改めるという内容であった。
- 特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例を改正
  - ・四月一日から発足する防犯指導員の報酬額を、月額三千円とする内容であった。
- 一般職の職員の給与に関する条例を改正
  - ・一般職の職員の、休日勤務手当に関する条文を整理する内容であった。
- 職員勤務時間に関する条例を改正
  - ・四月一日から施行となる、労働基準法の改正に合わせて、村の条例を整備するという内容であった。
- ビューポイント栗駒設置条例を制定
  - ・平成四年春に谷地橋のところに完成したトイレ兼展望台を、管理運営するための条例制定であった。
- 共用林野の運営に関する条例を改正
  - ・国有林野法に基づいて、村と営林署が締結している共用林野について、栗駒山・栃ヶ森山周辺森林生態系保護地域の設定に伴って、その運営区域・面積を修正する改正であった。
- 大柳へき地診療所設置条例を改正
  - ・大柳へき地診療所の所在地を、克雪センタ-に移すという改正であった。
- 村道路線の認定と変更
  - ・滝の沢の不動沢線、手倉の馬乗小路線を新たに認定し、滝の沢平良線、不動沢線、手倉旧道線、谷地上村線の起点と終点、幅員や延長を変更するものであった。

# いっぱんしつもん

3月定例会の一般質問には、柳・後藤の2名の議員が登壇し柳議員は、村の活性化対策と企業誘致のことや、新たな温泉ボーリングについて、後藤議員は、今年の減反対策や老人保健福祉計画についてさらには、政治倫理条例のことなどについてそれぞれ村の考えをいただきました。



温泉に入って、疲れをいやすのが一番!!  
(ジュネス休養センターにて)



村長

今ある温泉に、冬も車でいけるよう  
鋭意努力してる

柳 邦夫 議員

高齢化対策としても、温泉開発を進めるべきだ

問 数年前までは温泉の無い村として何か劣等感のようなものがあったが、その

後須川に分湯、大森山へのボーリングと数の上では温泉が二箇所となった。しかし「冬は休み」では、何のために金をかけたのか今更ながら悔やまれる。年寄りが夏冬歩いてでも行ける場所、もつと人里に近い場所、と言う村民の声は当然と思う。

いま、「わが村で優先企画すべきは何か」を再考すべきであり、温泉施設をレジャー観光施設と結びことは二の次にして、県内五本の指に入る高齢化村に備え、先取対策として健康ランド・クワハウスの機能を備えた温泉開発を考えるべきと思う。住民もそれを見ている。

隣町の上畑温泉が連日東の人方で芋を洗うように賑わっているようだ。これを見ても、住民挙げて「もらい風呂」のような村でなく老人福祉と併せた温泉開発の必要性を強く望む。

## 凍結時の 坂道対策を伺う

村長 ご指摘があったように冬に休む温泉は私も残念に思う。  
ただし、現在はジュネス休養センターを建てる構想の基に関連道路の改良等も問 車社会の現代、主要道路はもちろん、集落の中の

生活道路も含めて除雪することが義務のようになり、年間通して車通行可能な道路を、という住民の要望は年々強くなるのが現状であると思う。

その反面、道交法の改正により、スパイクタイヤが制限されスタッドレスタイヤとなったため、凍結した坂道のある昔に造られた村道などは常に事故を起こす危険をはらんでいる。

現在の改良勾配は何%くらいになっているのか。また、消雪剤等で対処しているようだが、それ以外の対応は考えないのか。

中山間地の道路行政には、平場地域の市町村とは違った土木技術、アイデアが必要だと思う。

時代に対応した道路の改良を強く要望する。

建設課長 道路勾配の上限について、以前は道路構造令により八%だったが、四年前からスタッドレス時代となったため、六%に改正される予定である。

対策として、工法的には消雪剤の散布、散水、ローディーターの利用など様々あるが、規定の勾配に修正工事をするに越したことは

ないと思う。

いずれ、村内の急勾配道路の対策について、担当課でも調査検討中である。

再質問 村道滝の沢線に例を取ると、この道路は百五メートル間で十二メートルの段差がある。

とであったが、この場所はスタッドレスの普通乗用車は登れない。下りの時はブレーキを踏んでも滑って止まらない。下にはレベルの部分が無いため惰力で国道の道半分に車体が出る。加えて、西側は見通しがゼロの場所でもある。事故は、未然防止に意義があると思うので、早急な対策を要望しておく。



従業員89名で操業する(株)カネダイ東成瀬工場

### 過疎対策と

#### 企業誘致について

問 過疎に歯止め、地域の活性化、村興し、こうした言葉は何十年も前から叫ばれ、今後もまた常に新しい言葉のように言われると思う。

私は、地域の活力・活性化とは、根本は住民個々の経済力だと思う。

それにはまず、安定した雇用の場の確保、開拓と言っても過言ではないと思う。

私の手元には、県の企業誘致対策室の資料がある。

県内六十七市町村で五百四十八企業、これを単純に割れば一町村八社、因みに近隣町村では、十文字町が十一、羽後町が九、稲川町と雄勝町が共に六、皆瀬村が三となっている。

二、三ヶ月の小遣い稼ぎの場作りも結構ですが通年雇用の場、こうした企業誘致について、対応窓口等を伺う。

尚、大橋のカネダイさんの工場は、向こうから進出してきたものを誘致の形をとったものであり、例外であると思う。

村長 企業誘致ができない一番の要素は、若い人の働き手が無いことだ。

現在の村の人口年代別調査、学校生徒の減少等により理解されたい。

大橋のカネダイも六十歳以上の人が大分働いている現状だ。

また、工場でなく将来は夏は須川、冬はジュネスに何百人の宿泊施設ができ、何十人かの人が働く体制になれば、と夢をもっている。

再質問 工場誘致しても、働く人がいない。ではスキーマで働きたい人は要るといふことか。

それでは、毎朝村を下って増田・十文字方面に通勤して行く住民の姿を、どう理解すべきか。

村の中に職場があれば、何も通勤費をかけるより村で働くと思う。

それが、安定した職場であれば子、孫のUターンも考えられる。

今後とも企業誘致には、鋭意努力すべきであると思う。

欲を言えば地元の大卒を管理職に望むような企業ならば、人材育成の上からも最高と思う。

今回号から議会だよりの紙面が変わりました。ご意見をお聞かせ下さい。

いっばんしつもん

後藤 作 議員

# 減反の大義名分はなく強制すべきでない

## 村長＝強制はしない。減反・転作の調査はする



今こそ減反協力の大義名分はなく強制すべきではないと考えるが、何う。

村長 減反の強制はしないが、各個人に従来どおりに指示面積として通知しろと言ってきたところだ。

それは、減反面積が前年よりも十三ヘクタール緩和されたことと、復田希望面積が六ヘクタールであることとの関係からだ。

奨励金・補助金等については各農家・団体と協議してハッキリした考えを示さなければ、と思っている。

### 病院給食は

#### 国産米で

問 輸入米は、残留農薬、カビ、変色、ネズミの死骸等々あまりにも不安が多い。

雄勝中央病院理事会では病院給食に外来使用を決めたと聞く。

せめて弱者に対しては安心できる、国産米の給食をするよう郡内町村長が協議

して申し入れるべきだ。村長 誠に大賛成だ。

私も中央病院運営委員の一人だが、実態を調査のうえ町村長とも協議をし申し入れをする。

### 福祉計画で

#### 村負担を何う

問 老人保健福祉計画は、真面目に実行しようとするればするほど財政負担が重くなる。何よりも人材・人手が多くかかる事業だ。

「財政負担が重く、計画どおり事業が進まない。大変だ」と、小規模自治体が音を上げるのを待っているのが市町村の大合併だ。

その前段として保健所の統廃合であり、県の二次医療圏設定もその一つだ。この計画が実施された場



学校給食も国産米を (東成瀬小学校にて) 続けてもらいたい……。

合、村の負担は全体のどれくらいか。

全体予算はどれくらいか。受益者負担はどう変わるか。保健所の統廃合が今の国会で成立の予定だ。

村の保健センターの役割はどう変化するのか。

村長 福祉計画に対するそれぞれ負担などについて数字的に申し上げる勉強はしていない。

今後、調べてみる。健康課長 今後、村の保健センターに保健所から委託されてくるものとして、麻薬関係、毒物、精神保健相談、伝染病対策、食中毒対策、営業許可事務、公害対策等がある。

県から統廃合の具体的な指示は来っていない。

### リゾート株は村の

#### 付属物ではない

問 リゾート会社が建設したりフット代、元利約十億円は、村が債務保証をする。

一方では、側面支援として八億円近い施設設備を造ってやり、今度はスキー場の人夫賃くらいは村で負担しても良いのではないかと、という。

問 国産米の不足は単に一回の凶作だけではない。その原因は、多数の人々が指摘した強制減反と政府のゆとりある備蓄を怠った結果が、事実をもって証明された。

自国の食料は自国で賄うは当然。そのための運動もしてきた。

米輸入阻止のため、減反に協力といわれて二十年、その結果米輸入に道を開いた細川連立内閣は厳しく批判されなければならない。



施設は村で造り、赤字は村が負担する。人夫賃も、という発想は、限りなく私物化した、村長と社長を混同したものとしか受け止めようがない。

村長 社長は村長だから、私物化してるといわれるがどなたかやっていたら、社長なり全部やめても結構なくらい考えだ。

職員 給与の補填については、損益計算を見ると減価却費が出てこない。

村民に落ちる金なので、それくらいの気持ちでないで、できないのではないかと

最初から赤字補填する、という考えではない。企業努力は行う。

### リゾート(株)の組織確立を伺う

問 今年、新たにリフトを含む十六億円の事業予定がある。



村が施設を造って会社に運営を委託し、赤字は村が負担する。

それでは、会社とは何だろうか。

村長 今年で三年目、村の職員を会社に行かせて連絡調整をさせている。

それは、責任をもってやるから今まで来たと思う。

今度、新たに就職され、その方ができるようになれば、任せられる体系作りが

できると思う。

### 新しい事業の資料を示せ

問 四十億という事業をするにあたって、採算性、リスクが出た場合の対応、管理運営の組織のあり方、事、借入金の返済など納得できる資料が必要だ。

村長 ハッキリした計画は皆さんに見せたとおりだ。

議会の承認も得ている。

それがなければ国から金も来ない。

再質問 事業概要と総枠だけでは理解できない。

明細に検討された資料がなければ納得できない。

村長 事業である限り儲かるか、損をするか、二つに一つだと思う。

誰も当初から赤字の事業計画を組む人はいないと思う。

ところが、今年のスキー場売上は一人二千五百円を見込んだが、二千円にもならない。

その時は、株主で払う分、村で支援した分などの協議をしながら決算を待ちたい。

### 政治倫理条例の制定はいつか

問 ゼネコン汚職や選挙違反、政治腐敗が地方政治に広がり、町村長等の資産公開の法律ができた。

村の条例制定はいつか。村長 三役、議員も含めてと言われたが、他人を拘束するようなものは作りたくない。

私に関するものはなるべく早く作りたい。

### 議員OBをたずねて



沢 希 佐々木二郎氏

私が村会議員に立候補したのは、昭和四十二年四月であった。

定員が前回までの二十二人から十六名に、候補者は二十八名、候補者の顔ぶれは各部落の年輩有力者ばかり。

お陰様で部落のご支持、ご支援にて当選させていただきました。

以来、五十八年四月まで一貫して教育民生に所属してきました。

当時は、旧庁舎の二階が会議室兼議場で、その都度テーブルを並べての即席議場でした。

予算書はガリ版刷り、議員報酬は一万三千元、四十二年菊地前村長初当選。一年間は助役が空席、四十二年現村長が助役に推薦されて五十四年までの三期。

### 思い出

その後村長に当選し現在に至っている。

当時は、除雪対策も行き届かないため、冬になれば大柳・椿川・岩井川に通う先生方から寄宿舎を要望され二・三年後にはそれが廃止になる状況だった。

五十年ころから本格的に中学校統合の話が活発化して、夜昼となく各部落で座談会を開いたが、とうとうリールまでに発展し近隣町村の話題になった。

統合問題に端を発し検察庁から議員へ様々な呼び出しがあったことも夢のようだった。

五十三年、新庁舎に移転。新しい議場の一般質問も気の引き締まる思い出となりました。

## 村長・施政方針

### 若者定住促進緊急プロジェクト事業が柳沢を中心に、本格実施となる



▼去る二月二十七日のジュネス雪祭りの自作ソリ大会において二名の負傷者を出したことは大変申し訳なく思っている。

▼負傷された方の、一日も早い回復を願うとともに、補償等にはできるかぎりの努力をしたいと考えている。



トマトハウスの冬季活用で、アスパラ菜を試験栽培する、谷藤亮二さん（岩井川）

▼国の予算方針は、村がこれまで実施してきた村道の整備事業などに対する予算を、幹線国道整備とか公園下水道などの整備を重点とする、いわゆる都市型予算の方向に変わってきた。

▼本村ではまだまだ改良の必要な道路があることからこれまでの整備計画を下回ることのないよう財源確保に努めてゆきたい。

▼今後ますます求められることは、一定の方向性をもった計画、重点プロジェクト

- ▼もった計画を進めることであろうと考える。
- ▼平成五年度から九年度までの事業指定を受けた、「若者定住促進緊急プロジェクト事業」は、平成六年度から本格的に事業着工することになった。
- ▼財源も過疎債の特別枠や地域総合整備事業債を充當して行い予定である。
- ▼この財源や事業に変更等が出てきた場合はその都度議会と協議して進めたい。
- ▼平成六年度の予算編成にあたっては、次の五つのことを基本に編成をした。
  - 一、在宅福祉の充実
  - 二、道路改良等生活環境基盤の整備
  - 三、人づくり対策としての教育の充実と研修
  - 四、農林業施設基盤の充実強化
  - 五、若者定住促進事業の推進
- ▼これまでの当初予算は、平年ベースで三十億円前後を推移していたが、平成六

年度については、若者定住促進緊急プロジェクト事業分がそっくり上乗せになった形の予算となった。

▼産業振興対策として、冷害の事後対策である玄米の購入、トマト栽培農家対策として大型園芸産地育成事業に村単事業を加算する。

▼六年度の地籍調査事業は、大柳から草の台の山林を対象として調査するが、この

事業は十三年の歳月をかけ平成八年度には完了の予定である。

▼資源回収対策として、廃棄物再生利用事業補助によって、家庭から出るゴミの分別収集等の徹底を図る。今後は説明会あるいはチラシなどでご協力をお願いしてゆきたい。

## 教育長・教育行政方針

### 落ちこぼし、落ちこぼれない教育を



▼平成六年度は、小学校で十八名、中学校で六名の合わせて二十四名が、前年度より減る見込みである。

▼平成五年度で計画はしたが果たせなかつた教職員のアメリカ・デンバーへの派遣を実現させたい。

▼村へ滞在する、デンバーからの研修生と子どもたちとの交流を学校教育の中で計画的・意図的に図ってゆきたい。

▼前の年度に学習した内容についての、診断テストを実施してその落ち込みを見極めながら個別指導を行って「落ちこぼし・落ちこぼれ」のないよう、充分配慮してゆきたい。

▼生徒指導については、県内の都市部やその周辺で見られる登校拒否やいじめなどが、調査の結果本村では「ない」という報告はあるが、気をゆるめずに教師と児童生徒、時には保護者も交えて連絡を密にしてゆき

たい。

▼進路指導については、生徒と学級担任、保護者との三者面談を大事にして、いたずらに背伸びせず無理のない進路選択をするよう中学校と話し合っている。

▼文化財保護審議委員会が中心となって、村内の神社の彫刻を専門家の指導を受けながら調査し、併せて奉納されている絵馬についても調査を行いたい。

▼学社研とふるさと教育の公開研究会は、平成六年の十一月を予定している。



# あわせてみれば

## 50億6千7百万円

### 各会計ごとの予算額

◎一般会計 41億4千2百万円

◎国民健康保険特別会計（施設勘定）  
1億4千5百万円

※国民健康保険診療所の  
管理運営等を行う

◎老人保健特別会計  
2億6千8百万円

※老人医療費などの支払い等を行う

◎簡易水道特別会計 6千4百万円

※村内のすべての簡易水道の  
管理運営を行う

◎国民健康保険特別会計（事業勘定）  
2億2千6百万円

※国民健康保健医療費などの  
給付事業等を行う

◎老人福祉施設運営特別会計  
2億3千6百万円

※特別養護老人ホーム幸寿苑の  
管理運営を行う

◎十文字学生寮特別会計 6百万円

※十文字にある高校生のための  
学生寮の管理運営を行う

### 一般会計で実施する 新年度の主なもの

ジュネス栗駒スキー場整備事業  
・休憩施設の建設など  
2億9千5百万円

ミニ総事業  
・岩井川地区で、  
公園の造成や水路を整備する  
・今年度が最終年度となる  
3千4百95万円

林道開設・改良・推進事業  
・岩の目沢線、三又岩井川線や  
間木谷地線などの新設改良  
・狹半内上沼線、柳沢線や  
白滝線などの維持補修  
5千9百22万円

ジュネス栗駒ハーミットランド事業  
・ゲレンデ整備と圧雪車の購入  
及びベアリフトの新設  
・休憩施設の建設と駐車場の整備  
・グレストングランジャースキー  
（陸上スキー）コースの整備  
・ゴーカートコースの整備  
13億1千7百万円

不動滝周辺の環境整備  
・水洗トイレを作るなどして  
不動滝周辺の環境を整備する  
1千65万円

地籍調査事業  
・大柳から草の台までの区域が  
今年度の調査対象となる  
1千8百10万円

高齢者のいきがいと健康推進事業  
・講座の開設や生産活動の育成  
ボランティアの育成など  
8百82万円

村道新設・改良・推進事業  
・日影線、不動沢線などの新設改良  
・沢方下田線、館ヶ沢線などの維持補修  
6千2百10万円

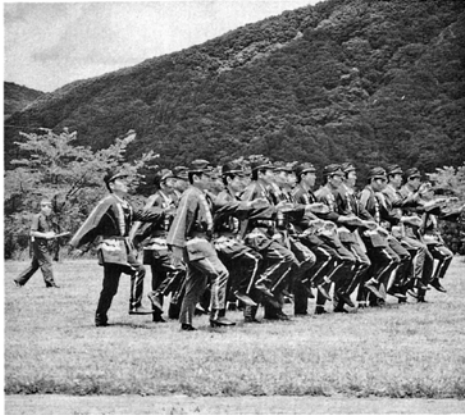
ジュネスカントリーパーク整備事業  
・幹線園路工事及び多目的広場造成など  
1億1千2百60万円

公共育成牧場整備事業  
・長倉地区で草地造成と  
管理道路や用排水路などを整備する  
・今年度が最終年度となる  
7千66万円

AAB放送東成瀬中継局新設負担金  
・秋田朝日放送の中継施設建設に伴う  
工事費等の負担金  
1千3百39万円

# スポット

## 議案審議



服装が一新される予定の村消防団

今回のスポットは、一般会計の補正予算と新年度予算の質疑に焦点をあててみた。

### 平成五年度 一般会計補正予算

#### 歳入

固定資産税が増えた

要因は何か

古谷議員 固定資産税が増えている要因は何か。

税務課長 土地、家屋、償却資産の各税目が伸びているが、当初予算計上の段階では100%見ていないこと、

年内の移動による追加などが主な要因である。

償却資産では秋田栗駒リゾート株式会社等の資産と村内の会社などがリースする資産などが増えている。

個人民税の増額と

冷害減免の関係を伺う

後藤議員 民税の個人分が増えているが、冷害による減免との関係はどうなっているか。

税務課長 減免対応額は、四十万一千百円であったが税務署から修正申告の通知があったため、それとの差額を計上している。

#### 歳出

稚魚放流管理料の

減額はなぜか

後藤議員 大森山麓に計画した稚魚放流管理委託料が三分の二くらいに減額になっ

ているのはなぜか。商工観光課長 沼ノ又沢などで放流を行ったが、沢の水量が少なかったことなどにより、多くを放流できなかった。

融雪剤散布を住民に

頼んではどうか

後藤議員 融雪剤散布車が今冬から稼働しているが、大きい道だけの散布に集中しているように見える。

そこで、小路や坂道については、近くの人に散布を頼むという考えはないか。建設課長 幹線道路を重点に散布しているが、勾配の急なところも散布している。散布する時間などの問題もあるため、現時点では直営で対応したい。

榎台の上ノ山利用組合

補助の内容は何か

後藤議員 榎台の上ノ山利用組合へ補助する畜産経営環境整備事業とはどのような内容か。

産業課長 榎川小学校裏の台地にある農地などを利用する方々で組合を作り、農道整備をするということに

対し補助するもので、平成五年度は測量試験費が補助対象である。

消防団員の

被服購入について伺う

後藤議員 消防団員の被服購入が追加予算措置されているが、実情を説明願う。住民課長 消防団員の交替による被服の購入である。

なお、新年度では現在のはんでんとは別に、訓練大会などで着用してもらうため、広域消防分署の職員と同じような被服を購入する予定である。

地域福祉基金費を

増額すべきだ

後藤議員 今後、老人福祉十ヶ年戦略に大きな力を注いで行かなければならない。そんなときこの基金額では果実も少ないし増額すべきでないか。村長 今回の七百万円の追加で一億三千万を越える額になる見込みである。不足が予想される場合の追加はやぶさかではない。

# 議案審議

## 平成6年度 一般会計予算案

### 歳入

村分のリフト使用料の  
算定根拠は何か

後藤議員 新年度で造るリフトと既存のリフトがあつて使用料が増えるのはわかるが、積算の根拠を伺う。企画課長 スキー場全体のリフト搬送能力のうち村が所有するリフトの搬送能力を三十三％と見て、収入見込み額を按分した。

保育料が増えた

要因は何か

後藤議員 保育料負担金が前年度対比で十万以上増えているが、要因は何か。住民課長 平成五年度は据え置きとしたが、昨年十二月の人事院勧告によって保育単価が上がった。二年間で七％弱の増加となるが、村では五％の増額として算定した。  
現況届の郵便料を  
無料にできないか

後藤議員 国民年金を受給している人達は三万円前後の受給額であり、年一回は現況届を出さなければならぬ。  
この郵便料が値上げになつてくることから、村では無料とすることを考えないか。住民課長 年金等の受給者の存在確認の証明なので、受給者が負担すべきものと考え、今は、無料とするとは考えていない。

### 歳出

空き缶プレス機の  
活用計画を伺う

佐々木(朋)議員 空き缶プレス機とコンテナの活用計画を伺いたい。健康課長 アルミ・スチールの空き缶を圧縮処分して資源化に役立てる。機械は沼又の処分場に置くが移動可能なので親子会や学校などでの活用を進める。購入する機械はスチールとアルミの分類ができるし、コンテナは各家庭に配布し分別収集を行う。

グラウンドの排水  
対策はどうなった

後藤議員 五年度に総合グラウンドの排水改良などの調査を行ったはずだが、新年度予算にどう反映したか。教育委員会総務課長 調査結果によると「グラウンド表面が疲弊している」という。それを手当するには一億数千万円の財源が必要となることから、六年度では予算措置を見送った。村長 補足するが、この事業には補助も起債も今のところ付くことが難しいので他の財源・手段を検討するために一年伸ばしたということをご理解願いたい。

観光山菜園  
今後どうするのか

佐藤(正)議員 元のスキー場に観光山菜園として、ゼンマイを植えているが今後ともあの場所です業を進めて行くのか。商工観光課長 昨年の植えつけは約三畝歩くらいだが最終的には約一反歩くらいを予定している。

今年の種籾を含む  
営農指導を伺う

後藤議員 昨年の冷害は種籾すら確保できない状況にあった。作付けの最終決定は、農家個々がすることだろうが今後の指導のあり方をどう考えているか。産業課長 この十六日、各農家に種籾を農協などへ取りにきてもらったところ、早稲種の種籾は全部出てしまったようだ。このことは、昨年から適地適作を指導してきたことの成果ではないかと考える。

加工所建設補助の  
事業内容は何か

後藤議員 新年度予算で補助する加工施設は岩井川の集出荷所とはまったく別のものか。産業課長 この加工施設は岩井川の集出荷所の前にある機械車庫に併設して建設し、集出荷所と併用のうえ缶詰めや瓶詰めをする機械を導入し生産活動をやるというものだ。



加工所を増設し、本格的な生産活動が  
はじまろうとしている。(岩井川の建設予定地)

# 私もひとこと

## 思いつくままに



岩井川 谷藤 允毅さん

「自治意識」のポイント  
は住民の参加意欲をどう掘り起こし、つなぎ止めるかだと思えます。日頃感じている中から、思いつくまま、三点を記します。  
(1)広報活動について  
「ひがしなるせ」「議会だより」は役割を良く果たし

ている。然し「上意下達」型という限界は免れない。今後は「対話型」コミュニケーションの仕組みが重要と思う。(部落毎・層別行政懇談会など)  
また、各議員も支持者に対する自分の活動内容報告の義務があると思うので、いろいろ工夫して欲しい。  
(2)傍聴者増について  
大変ですが、関係者の熱意があればできると思う。是非進めて欲しい。  
例えば、質問予定議員の後援会動員・部落毎団体毎

など目標の細分化・その他個別勧誘・できれば議会の巡回開催等  
(3)女性・若年パワー  
議員構成を見ると、四十歳代、五十歳代が各一名で女性性はゼロ。とても変動の時代にふさわしい体制とは言えず、時代の流れに大きく遅れを取りました。  
今後は若手を思い切つて開発し、女性についてもチャンスを増やし、経験を積ませるなど成長支援を意識的に進めることが必要かと思われる。



鈴木圭作議員が自治功労表彰を授賞

## 自治功労表彰

鈴木圭作議員は、地方自治に貢献したことが認められ、全国町村議会議長会から表彰を受けました。

議長会広報編集委員会  
委員長 佐藤正次郎  
副委員長 後藤 作  
委員 柳 邦夫  
高橋 樽雄  
古谷 正久

## 採択となった 請願

▼コメの輸入自由化阻止のための請願  
農民運動秋田県連合会  
代表 佐藤長右衛門  
(関係省庁等へ意見書を提出した)

## 採択となった 陳情

▼人工肛門・人工膀胱の造設者の障害認定と補装具の交付制度の改善を求める意見書の採択の陳情  
日本オストミー協会  
支部長 和賀政雄  
(関係省庁等へ意見書を提出した)

※この陳情は先の定例会で閉会中の継続審査としたものであった。  
▼平成六年度市町村補助金の増額・補助金交付制度化についての陳情  
秋田県商工会連合会  
会長 三浦兼吉  
他一名

みなさんからの

# 請願・陳情

このようになりました

## 趣旨採択 とした 陳情

▼小選挙区比例代表並立制及び政党への公費助成に反対する意見書の採択を求める陳情  
小選挙区制阻止湯沢雄勝共闘会議  
議長 鈴木甚郎  
※この陳情は先の定例会で閉会中の継続審査としたものであった。

## 編集室

今年こそ、という気になる春の到来です。とりわけ昨年の「寒さの夏」を思いおこせば苗作業の本番を迎えて暑い夏を願いたいですが、桜前線の声を聞くこの時期に雪消えの遅れは、天候に不安を感じられます。  
又、各集落では祭りのシーズンでもある。「実りの秋」へ向けて思い新たに催される事でしょう。  
さて、新年度から議会広報の紙面や文字が大きくなりました。幾分見やすくなったと思うが、内容についても紙面にふさわしい工夫をしてゆきたいと考えております。  
皆様からの御意見をいただきながら、さらなる努力をしてゆきますので、皆さんのない声をお寄せ下さい。